

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月25日

【会社名】 株式会社デジタルリフト

【英訳名】 DIGITALIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 百本 正博

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布四丁目12番24号
(注)2024年3月下旬から本店は下記に移転する予定で
あります。
東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号

【電話番号】 03-6434-9896 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理Division Officer 石塚 久路

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布四丁目12番24号

【電話番号】 03-6427-1866

【事務連絡者氏名】 管理Division Officer 石塚 久路

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年12月22日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年12月22日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社グループの経営効率向上及び新たな働き方改革への対応のため、本店を移転することいたしました。これに伴い、現行定款第3条の本店の所在地に係る規定を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決するための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
議案	10,529	91	0	(注)	可決 98.89

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。